

# 平成26年度事業計画

## 運営方針

当協会は、都民の安心・安全に寄与するため、東京消防庁が行う震災対策並びに大規模災害対策等の各種施策に積極的に協力するとともに、都民の生命・身体・財産を守ることを使命として身を挺して働く東京消防庁職員が、安心して職務に邁進できるよう、健康で安定した生活を築くことを支援してまいります。

また、適切かつ安定的な法人運営を図るため、収益性の向上と効率的な事業執行に努め、平成26年度は次の事業を推進します。

## 1 東京消防庁が行なう諸施策に対する協力事業（定款第4条第1号事業）

### (1) 東京消防庁の事業に対する協力

#### ア 健康体力増進事業

中央競技大会（10月中旬から12月中旬にかけて開催予定）、駅伝ロードレース大会（12月下旬開催予定）、剣道大会（7月下旬開催予定）並びに所属長が計画する健康体力増進事業の参加者に対してスポーツドリンクを提供するなど、大会運営を支援します。

#### イ 消防技術向上事業

(ア) 消防救助技術大会関東地区指導会（7月千葉市で開催予定）、全国消防救助技術大会（8月千葉市で開催予定）に参加する隊員に対しTシャツ等の大会用品、スポーツドリンク等を提供します。

(イ) 関東ブロック緊急消防援助隊合同訓練（10月静岡県で開催予定）に参加する隊員に対し、訓練に必要な資材及び補給品等を提供します。

(ウ) 国際消防救助隊、緊急消防援助隊及び消防救助機動部隊等の合同訓練参加隊に対し、訓練に必要な資材及び補給用品等を提供します。

#### ウ 教養事業

東京消防庁職員の資質向上に寄与することを目的として、次の事業に協力します。

(ア) 総合文化展（8月1～3日開催予定）、意見発表会（27年2月中旬開催予定）、ライフデザイン研修（年度内11回開催予定）等の参加者及び消防学校初任教養修了者（830名予定）に対して、テキスト、記念品等を提供します。

(イ) 資格取得技能講習（年度内3回開催予定）、自由研修講座（年度内5回開催予定）、カラーガーズ隊員に対するマーチング指導（27年1月予定）及び職員相談（年度中）に対して、委託講師、委託指導者及び女性相談員の派遣並びにテキスト等を提供します。

- (2) 後方支援活動
    - ア 大規模災害に伴う長期間消防活動を実施した場合及び緊急消防援助隊を派遣した場合等に補給用品等を提供します。
    - イ 東京消防庁との連携による震災訓練の実施、東京都が主催する帰宅困難者支援訓練への参加等を行います。
    - ウ 東京消防庁と連携しスクワール麹町を次のように活用します。
      - (ア) 大規模災害発生時に参集した消防職員の待機場所及び広域応援部隊の受入場所
      - (イ) 消防職員、消防団員及び災害時支援ボランティア等との連携による応援救護所の開設・救護活動並びに救護活動を行なうための講習受講等
      - (ウ) 貯蔵する食糧、飲料水の提供等
  - (3) 消防機器等の研究開発及び防災機関が行なう行事等に対する協力
    - ア 東京消防庁消防技術安全所が行う研究開発事業に対する協力  
研究用資料並びに実験用物品等を提供します。
    - イ 防災関係機関の行なう行事等に対する協力  
次の行事等に協力します。
      - (ア) 東京消防出初式(平成27年1月6日東京ビッグサイトで開催予定)に対する運営協力
      - (イ) 一般財団法人全国消防協会が行う事業に対する協賛金支出
- 2 防火防災に関する普及啓発事業（同条第2号）
- (1) 「東京消防」の出版
 

防火防災に関する出来事、消防関係法令の解説、消防実務、最新消防機材の紹介等を内容とする月刊誌を東京消防庁の監修により、年度内25万4千部を刊行します。
  - (2) 「ウイークリー東京消防」の出版
 

東京消防庁、都内各消防署・消防団、消防少年団等の行事・活動等を内容とする週刊紙を、寄稿原稿をもとに東京消防庁の監修により年度内22万部を刊行します。
  - (3) 「会員録」の出版
 

消防職員の円滑な業務に資するため、都内全消防機関及び消防関係機関の所在、電話番号、課、係、職員の職氏名を網羅した「会員録」を年度内1回2万9百部を刊行します。
  - (4) 「職員手帳」の出版
 

消防職員の円滑な業務遂行に資するため、消防統計、当該年の防災行事、交替制勤務職員の勤務サイクル等を盛り込んだダイアリー「職員手帳」を年度内1回2万部を刊行します。
- 3 消防職員等の保健衛生及び技能向上に係る事業(同条第3号事業)
- 都民の安全を守るとともに都民サービスの一層の向上を図るため消防職員等を対

象に次の事業を行います。

(1) 予防接種

集団感染型疾病の予防接種（インフルエンザ・麻疹・風疹・百日咳等）を受けた際に要した費用の一部を支援します。

(2) 職務関連資格取得

職務に必要な資格・技能等を取得した際に要した費用の一部を支援します。

4 会員及び家族の教養・文化等に関する事業（同条第4号事業）

(1) 厚生施設等の運営

会員及び家族の健康増進に資するため、「スクワール麴町」、「グリーンパル湯河原」及び「那須山荘」を運営します。

(2) 販売事業

ア 売店

会員の職務並びに生活の利便に供するため、本部庁舎及び消防学校において売店を開設し、防火防災関係図書及び同用品、日用品等を販売します。

消防関係用品等は、カタログ及び当協会のホームページでご案内します。

イ 指定店等

(ア) 会員及び家族の安定した生活に資するため、スケールメリットを活かした指定店の紹介、生活・防災関連用品等の斡旋を行います。

(イ) 「ライフ・サポート・ガイドー指定店のしおりー」、「福利厚生ニュース」（8月を除く各月）を作成します。

(3) 団体保険事業

会員の安心・安全を基本とし、安定した生活に資するため、団体保険、団体扱保険事務を行います。また、会員の生活設計の一助として、健康増進及び疾病予防情報等並びにインターネットによるライフプランシュミレーションサービスを提供します。

(4) 共助事業等

ア 育英事業

会員及び会員子弟（募集予定人員40名）を対象に無利子による奨学金の貸し付けを行います。

イ 共済事業

会員及び家族に対する弔慰金、災害見舞金、傷病見舞金、退会せん別金、結婚祝品、永年勤続賞祝品等を贈呈します。

ウ ワークライフバランス支援事業

(ア) 会員及び家族がリゾート施設等を利用する際に要した費用の一部を助成します。

(イ) 会員及び家族の健康増進に資するため、夏季契約施設を提供します。

(ウ) 会員及び都民の健康増進に資するため、本部庁舎内科診療所を運営します。